

令和元年度 第2回とよた森づくり委員会

会議録

日 時：令和2年1月22日（水）午後1：30～4：30

場 所：豊田市役所職員会館 第1会議室

出席者：別紙参照

資 料：別紙参照

※以下、敬省略

1 開会

●森林課長 古澤

- ・令和元年度第2回とよた森づくり委員会を開催する。

(豊田市産業部長より挨拶)

●産業部長 前田

- ・今年度としては第2回だが、新体制としては初の開催である。新・森づくり構想がスタートしているなかで、委員の皆様には森林の公益的機能や木材利用等、豊田市の森づくりについて、ご意見を頂戴したい。

2 とよた森づくり委員委嘱状交付及び挨拶

(委嘱状交付式)

●森林課長 古澤

- ・それでは委員の皆様には委嘱状の交付を行う。令和元年7月16日に前委員の任期が終了している。今期、市長が選任した委員は12名。うち再任の方は8名、新任の方は4名となっている。任期は条例の定めるところにより、令和元年7月17日から2年間となる。再任の委員の皆様については、お手元に委嘱状を配布させていただいた。新任の委員の皆様については、産業部長より委嘱状をお渡しする。

※前田産業部長より、横井氏、岡本氏、鈴木（辰）氏、水嶋氏の順で委嘱状交付。

※委嘱状交付後、前田産業部長は他の公務のため退席。

(委員及びオブザーバー挨拶)

※委員及びオブザーバー自己紹介。

※事務局職員自己紹介。

3 会長・副会長の選出等

(会長選出)

●森林課長 古澤

- ・続きまして、会長・副会長の選任をお願いしたい。まず会長選出にあたり、森づくり規則に基づき、委員の互選によって定めることになっている。委員の皆様からご発言いただけるとあり

がたい。

●鈴木（誠）委員

・片桐委員にお願いしたい。

●森林課長 古澤

・ただいま片桐委員推薦のご発言をいただいたが、いかがか。

※委員より、「異議なし」と表明。したがって、今期の森づくり委員会会長には片桐委員が本委員会にて互選され、決定。

●片桐会長

・以前行政にはいたが、森林関係で深い知識を持ち合わせているわけではない。委員の皆様の力を借り、務めを果たして参りたいと思う。

（副会長選出）

●森林課長 古澤

・続いて、副会長の選出に移りたいと思う。会長と同じく、副会長も委員の互選によって定めることになっているため、委員の皆様からご発言いただければありがたい。

●片桐会長

・豊田森林組合の鈴木（誠）委員にお願いしたい。

●森林課長 古澤

・今の発言を受けて、委員の皆様いかがか。

※委員より、「異議なし」と表明。したがって、今期の森づくり委員会副会長には鈴木（誠）委員が本委員会にて互選され、決定。

●鈴木（誠）副会長

・私も現職に就いたのは1年半前であり、特別森林関係に詳しいわけではないが、役職として組合長を担っていることから推薦いただいたと思っているので、しっかり務めさせていただく。

4 議事

●片桐会長

・それでは、議事（1）について事務局より説明をお願いしたい。

（1）合併後の豊田市森林政策の概要（経過と新・森づくり構想）

※森林課鈴木（春）より、資料1について説明

<質疑応答>

●蔵治委員（質問）

・資料1の12p「森林の整備目標」において、2038年時点で人工林の7割を木材生産林、3割を針交混交誘導林としているが、どういった根拠か。

●森林課 鈴木（春）（回答）

・細かい地形解析等から導いた根拠ではない。前構想では木材生産林と針交混交誘導林の比率は6対4であったが、豊田市山林の急傾斜地などの地形や森林所有者の意向を勘案すると7対3の割合の方が適していると判断した。いずれにしても豊田市は微地形が多いため、現場担当者が細かい地形に応じた判定ができないと、ゾーニングの推進は難しい。

●蔵治委員（補足説明）

- ・前構想では木材生産林と針交混交誘導林の比率が6対4であったのに対し、新構想では7対3と木材生産林の割合を上げた。人工林の所有者からすれば、木材生産をするために木を植えたのに、針交混交誘導林にゾーニングすると言われてもピンとこない心情があり、前構想期間では、針交混交誘導林を希望する所有者はほぼ皆無だった。その実情を踏まえて、新構想では木材生産林の割合を少し上げて設定しているのだと思う。対する針交混交誘導林3割という目標も達成できるか分からないが、この後の議題であるような防災の要素を、所有者向けの説明のロジックに取り入れながら、取り組んでいくものと認識している。

●森林課 鈴木（春）（補足）

- ・森林所有者に対して、新・森づくり構想11p「新しい森林区分」にて記載している推進基準に触れながら、具体的に説明できる人材の育成が先ということから、森林組合の施業プランナーを対象としたゾーニング研修を行っているところであり、タイミングを見て実際の現場でもゾーニング実績を作っていきたいと考えている。

●横井委員（質問）

- ・ゾーニングの方針について、豊田市独自の新・森づくり構想と、市町村森林整備計画との整合性はあるか。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・ゾーニングの方針について、基本的に市町村森林整備計画と整合させていない。豊田市の山林は9割が個人所有かつ所有者ごとの規模も小さいという背景があるなかで、市町村森林整備計画が謳っているようなまとまった単位でのゾーニングを、短期間で行うことは難しい。
- ・新・森づくり構想においては、大字の地域単位で組織を作り、1人ひとりの所有者に同意を取っていく地域森づくり会議方式でゾーニングを進める方針であり、市町村森林整備計画とはスケール感が異なる。

●水嶋委員（意見及び質問）

- ・木材生産林について、何にどれくらい使う想定ゆえに、逆算して木材生産林がこれだけ必要だという視点があると、より具体的で分かりやすいと思う。
- ・国有林は市内でどれくらいあるのか。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・まず国有林については、新・森づくり構想28pの「(1) 豊田市の森林資源」のとおり、2016年度末時点において豊田市内で1,248haとなっている。
- ・木材生産については、第3次基本計画19p「(3) プロジェクト管理のための指標と目標値」図表2段目に記載のとおり、間伐に伴う素材生産量の2016年度時点の現状値を16,000 m³/年とし、目標値を2022年度時点で25,000 m³/年、2027年度時点で30,000 m³/年と設定している。

●水嶋委員（質問）

- ・生産量については分かったが、どんな利用、用途を想定しているのか。いくら生産しても出口で売れないと意味がない。

●蔵治委員（意見）

- ・木は川上から川下まで行程を経ながら流通していくが、それら全ての流れを一括して議論することは非常に難しいことから、原木（素材）の段階と木材の段階で議論を分けてしまっている現状がある。第3次基本計画19pの表も素材生産量が載っているだけで、川下でどんな利用がされていくのかまでは記載されていない。これは業界の大きな課題でもある。

●森林課 川合（補足）

- ・直接参考になるか分からないが、第3次基本計画22pにおいて、市内の木材がどういう体制で加工、流通されていくか想定している。具体的には、住宅、公共建築物、一般市民が手に取るような小物、家具、または木質バイオマス等であるが、各項目の量については議論されていない。

●片桐委員（質問）

- ・森林経営管理法が施工され、市町村はゾーニングを含めた森林管理を着実にやっていく局面にきていると考えるが、豊田市として具体的にどう取り組んでいくか、イメージはあるか。

●森林課 深見（回答）

- ・森林経営管理法の趣旨は集約化をして、間伐あるいは森林整備から木材生産に繋げるという国の政策。一方、豊田市においては前構想の段階から、地域森づくり会議方式に取り組んできており、手法として定着してきている。地域森づくり会議方式は、所有者を字単位で集約をして、境界確認、森林組合による調査を経て、所有者に木材生産あるいは切り置き間伐等の提案をしていく流れである。この集約化の方法を豊田市は10年前に確立し、実績を挙げてきた経緯があることから、森林経営管理法の手法をとるつもりはない。
- ・森林経営管理法は、規定ではなく、あくまで集約化の手段を示しただけであり、豊田市は実績のある地域森づくり会議方式にて森林整備等を進めていく。

●片桐会長（意見）

- ・地域森づくり会議の中で、施業の説明だけでなくゾーニングの意識付けも、所有者に向けて行っていくとより良いと思う。

●鈴木（辰）委員（意見）

- ・所有者の山林への意識が低下してきているなか、ゾーニングの話を出されても、木材生産林は多少は金が入る、対して針広混交誘導林はお金が入らない、という表面的な認識になりがち。
- ・現実的に山林のゾーニングを進めていくためにも、お金が入らない（針広混交誘導林の）所有者に対して何かしらのフォローがあってもいい。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・針広混交誘導林については、防災上、危険な箇所であったり、成長の悪い尾根沿いが対象になり、長期的視点で再造林コストがかからない点などを所有者向けの説明に取り入れながら、ゾーニングを進めていきたいと考えている。

●鈴木（政）委員（意見）

- ・所有者はゾーニングの話をしてもらっても、正直よく分からない。保安林のように、登記簿に記載されたり、税金の優遇等のメリットがないと、頭に入ってこない。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・確かに保安林のように分かりやすい仕組みではない。だからこそ所有者に対して、現場ごとの状況から立地に応じたゾーニングの内容とその意義について具体的な説明を行い、所有者の反応を見ながら、まずは進めていきたいと考えている。

●鈴木（政）委員（質問）

- ・市内の原木がどこに流通されているか、情報として掴んでおくべきではないか。

●森林課 川合（回答）

- ・中核製材工場の流通先の詳細は掴んでいないが、市内、市外のざっくりとした比率は情報として持っている。

●横井委員（意見）

- ・新・森づくり構想のゾーニングでは、森林の位置、環境状況等を鑑みて、こんな取扱はどうですか？といった取扱方針が示されているのであって、ゾーンの区分けによって取扱を指定する性質のものではないと捉えているが、いかがか。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・横井委員のいうとおり、ゾーンの区分によって指定がかかるような厳密なものではなく、所有者との対話のなかで、目標林型に向けたイメージ共有をするための方針である。

●片桐会長

- ・それでは、議事（2）について事務局より説明をお願いしたい。

（2）豊田市森林保全ガイドラインについて

※森林課鈴木（春）より、資料2、3について説明

<質疑応答>

●横井委員（質問）

- ・高木性の定義について教えてほしい。

●森林課 鈴木春（回答）

- ・樹高が10m以上になるような樹種を高木性としている。「愛知県樹木誌」を参考にしている。

●蔵治委員（意見）

- ・55pの伐採規制一覧について、1ha以下の開発行為にかかる伐採も、伐採届（森林法）の対象になるということだが、表記が少し分かりにくい。
- ・ガイドラインの対象となる3つの行為（皆伐、路網作設、その他の開発）が、55p一覧のどこに該当するのか、表記があると分かりやすい。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・今後検討したい。

●國友委員（質問）

- ・34pの天然更新について、5年後に稚樹が1000本以上生えてきているかの確認はどのように行うのか。

●森林課 市川（回答）

- ・5年経過のタイミングで森林課にて確認する。また、5年経過前に市森計に基づいたサイズまで稚樹が成長した場合は、（造林義務者が）状況報告書を提出することが義務となっている。

●片桐会長（質問）

- ・伐採業者及び所有者等への周知はどのように行っているか。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・市ホームページに掲載するとともに、市内で皆伐実績のある業者及び関係機関に送付し、周知を図っている。

●岡本委員（質問）

- ・運用開始以降、届出は何件提出されているか。また、反応はどうか。

●森林課 市川（回答）

- ・10件弱提出されている。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・昨日も現場に行ってきたが、小規模の皆伐現場で河畔林のルールをそのまま適用すると、そもそも伐採エリアがほとんどなくなってしまう現場もある。現場で所有者等と話し合いながら弾力的に対応していきたいと考えている。
- ・むき出しの岩盤露頭がない現場では、地質の判別が難しい。

●蔵治委員（質問）

- ・このガイドラインは、皆伐するモチベーションを著しく下げる効果は絶大だが、悪意をもった相手に対してどのような対策を考えているか。伐採届が出てくるまで待つ守りのスタンスだけでなく、監視及び情報収集等、攻めの姿勢についても考えを聞きたい。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・全ての現場を定期的にパトロールすることは体制的に厳しいが、皆伐についての相談や伐採届が出てきた際は現場に行き、現地確認を行うことにしている。また、普段の業務で市職員は各現場に出かけているので、その際見つけた皆伐地などを共有するようにしている。

●蔵治委員（意見）

- ・伐採の情報が、口コミ等で森林課に届くような仕組みがあると良い。

●永井委員（意見）

- ・14p「3 その他」について、捉え方によっては「地形を大幅に改変するような開発行為」に対しては、全く止めることができないようなニュアンスで、不安を感じた。

●森林課 市川（回答）

- ・大幅な開発については、市の開発手続条例や砂防法（砂防指定地の場合）で一定の制限がかかる仕組みになっている。

●片桐会長（意見）

- ・そういった趣旨の記載が 14p 「3 その他」にあると良い。

●横井委員（意見）

- ・タイトルについて、「豊田市森林保全ガイドライン」というワードだけだと、趣旨である規制のニュアンスが伝わりづらい。副題でもいいので、使用目的や、趣旨がもっと伝わるような言葉があると、対外的に説明しやすいのではないか。

●森林課 鈴木（春）（回答）

- ・今後検討したい。

5. 閉会

●森林課長 古澤

- ・それでは産業部室長の高部から、終わりの言葉を申し上げる。

●産業部室長 高部

- ・闊達かつ慎重な審議で非常に勉強になった。
- ・本日はこれにて閉会とする。

●森林課長 古澤

- ・次回開催は来年度を予定しており、別途事務局より連絡する。

以 上